

2026年度

博士論文特別研究等の手引

博士後期課程

埼玉県立大学大学院
保健医療福祉学研究科

目次

1. 基本理念	1
2. 教育研究上の目的	1
3. 教育目標	1
4. 3つの方針（ポリシー）	1
5. 学修の手引き	4
6. 教育課程	8
7. 各領域の履修例	9
8. 特別研究の手引	15
(1) 博士論文作成指導の流れ	16
(2) 博士論文作成指導スケジュール	19
(3) 博士論文の研究指導教員及び研究指導補助教員に関する要領	20
(4) 博士論文審査に関する要領	25
(5) 博士論文・要旨の作成の手引	45
(6) 博士の学位論文のインターネット公表に関するガイドライン	48
9. 大学院博士後期課程担当教員一覧	56
10. 2026年度大学院博士前期・後期課程 学年暦	62
11. 2026年度大学院博士後期課程 時間割	64

1. 基本理念

本学は、陶冶、進取、創発を基本理念として、保健医療福祉に関する教育・研究の中核となって地域社会に貢献します。

【陶冶】

誠実で温かい心と主体性を持ち、多様な価値観を尊重する人間性を磨き高める

【進取】

広く先達に学びつつ、未来を志向する教育・研究に取り組む

【創発】

多様な連携を通じて、予測を遥かに超える新たな価値を創造する

2. 教育研究上の目的

博士後期課程は、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、研究者、教育者又は職業人として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成することを目的とする。

3. 教育目標

本学大学院博士後期課程では、学際的な思考を基に多様な価値観を尊重する人間性を保ち、先人の積み重ねた知見に学びつつ、国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を修得し、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成することを教育目標とします。

4. 3つの方針（ポリシー）

（1）学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学大学院博士後期課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した者に博士（健康科学）の学位を授与します。

修了にあたっては、研究者、教育者又は職業人として以下の能力を有することを到達目標にします。

1. 学際的・創造的な研究を計画・実施する能力を身につけている
2. 健康科学分野の高度で幅広い理解と倫理性を兼ね備え、中核的・指導的役割を担うことができる能力を身につけている
3. 科学的根拠に基づいて人々の健康に貢献するための提言や実践を遂行する能力を身につけている

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学大学院博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の考え方のもとにカリキュラムを構成します。

1. 健康科学分野における基盤となる知識や学際的な視野、連携を推進する能力を磨き高めるために、共通科目を配置します。
2. 国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を培うために、専門科目を配置します。また、専門科目は看護学、リハビリテーション学及び健康福祉科学の領域に区分し、複数の領域を履修できるように編成します。
3. 健康科学分野の未知の見地を切り拓き、独創的に探究する能力の熟達と博士論文作成のために特別研究を配置します。
4. 学修成果は、各科目については学修到達度を反映した評価基準、学位論文については博士論文審査基準に基づき評価します。

(3) 入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院博士後期課程では、学際的な思考を基に多様な価値観を尊重する人間性を保ち、先人の積み重ねた知見に学びつつ国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を修得し、独創性ある健康科学の理論及び技術の開発を目指す人を受け入れます。

なお、本学大学院博士後期課程では、社会人、外国の大学や大学院の卒業生ならびに修了者、本学大学院博士前期課程に在籍する特に成績優秀な研究業績を修めた学生等の多様な人材を広く受け入れます。

入学者の選抜では、以下の資質・能力を評価します。

- ①保健医療福祉分野における基本的な研究能力とその基盤となる専門知識及び科学的な思考力
- ②多様な価値観を尊重する意思、継続的な学修と研究への意欲
- ③本学で高度な研究を推進する上での研究領域の適合性

入学者選抜の基本方針

一般選抜においては、英語では、TOEIC Listening & Reading Test の公式認定証の点数を用いて、①を評価します。面接では、研究計画書を元にしたプレゼンテーション及び質疑応答を課し、総合的に①、②、③を評価します。

学内推薦特別選抜においては、書類審査では、志望理由書、推薦書、研究業績調書（修士論文要旨）から、①、②、③を総合的に評価します。面接では、志望理由書などの提出書類と研究計画書を元にしたプレゼンテーション及び質疑応答から、総合的に①、②、③を評価します。

入試区分	評価方法	①保健医療福祉分野における基本的な研究能力とその基盤となる専門知識及び科学的な思考力	②多様な価値観を尊重する意思、継続的な学修と研究への意欲	③本学で高度な研究を推進する上での研究領域の適合性
一般選抜	英語	◎		
	面接	◎	◎	◎
学内推薦 特別選抜	書類審査	◎	◎	◎
	面接	◎	◎	◎

◎は特に重視する要素

5. 学修の手引き（博士前期課程・博士後期課程 共通）

【履修等】

（1）学年・学期

- ・学年 4月1日～翌年3月31日
- ・学期 学年は次のとおり2学期に分かれます。
 - 前期 4月1日 ～ 9月30日
 - 後期 10月1日 ～ 翌年3月31日

（2）授業時間

① 月～金曜日

時 限	時 間	備 考
1時限	9：00～10：30	演習等では、時間帯が異なる場合があります。
2時限	10：40～12：10	
3時限	13：00～14：30	
4時限	14：40～16：10	
5時限	16：20～17：50	
6時限	18：00～19：30	
7時限	19：40～21：10	

② 土曜日

時 限	時 間	備 考
1時限	9：00～10：30	演習等では、時間帯が異なる場合があります。
2時限	10：40～12：10	
3時限	13：00～14：30	
4時限	14：40～16：10	
5時限	16：20～17：50	

（3）履修

授業科目を受講するためには、その科目を履修登録することが必要です。

履修登録は、前期・後期科目を合わせて年度初めに一括して行います。また、後期の初めに、後期科目の登録内容を修正することができます。

① 履修科目

科目には必修科目、選択科目があります。各課程、専修の教育課程をよく確認し、修了に必要な単位を充足するよう十分注意してください。また、履修登録した科目を途中で放棄した場合、その科目の評価は「D」（不合格）となります。選択科目の申請は、慎重に行ってください。

② 履修登録

履修登録とは、履修の意思を申請するものです。指定された期間内に、CampusAvenue（パソコンやスマートフォンなどで履修登録を行うシステム）で登録してください。

履修登録した内容の修正期間を設けています。指定された期間内に各自が必ず確認してください。

なお、登録・修正期間内に履修登録をしないと授業を受けることができません。また、修正期間以外に履修登録を取り消すことはできません。

（４）再履修科目

成績評価が「D」（不合格）となった科目を再履修するためには、再度、履修登録をしなければなりません。

（５）その他

休学等から復学した場合や、「D」（不合格）のため再履修する場合など、履修に関して不明な点がある時は、必ず指導教員の指導を受けてください。

【試験】

（１）試験

試験は、各学期の授業終了時に期間を定めて行います。ただし、担当教員（科目責任者）の判断により随時行われることがあります。

- ① 試験は、履修登録をしていない場合及び原則としてその科目の授業時間数の2/3以上出席していない場合には、受けることができません。
- ② 試験を受ける際には、「学生証」が必要です。
- ③ 試験開始後30分を経過した場合は、その試験を受験することはできません。
- ④ 不正行為を行った場合、その学期に履修登録のある全ての授業科目の成績の評価は「D」となります。そのほか、懲戒処分を受ける可能性があります。レポートの作成・提出にあたって不正行為を行った場合も同様です。

（２）追試験

病気その他やむを得ない理由により、定められた期日に試験を受けることができなかった場合、申請により、追試験を受けることができます。

追試験を希望する場合は、その科目の試験日から一週間以内に「追試験願」を、担当教員（科目責任者）に提出してください。追試験の日程等については、担当教員（科目責任者）との調整になります。

（３）再試験

試験もしくは追試験の結果、担当教員が必要と認めた場合に再試験を行うことがあります。再試験の合格者の成績は、すべてCとなります。

(4) レポート

レポートの提出については、担当教員の指導に従ってください。

【成績】

(1) 成績の評価

成績は、授業への取組、レポート、試験等を総合的に判断して評価されます。各科目の評価方法については各授業科目のシラバスを参考にしてください。成績の評価基準は次のとおりです。

評価	意味
S	到達目標を十分に達成しているきわめて優秀な成績
A	到達目標を十分に達成している優秀な成績
B	到達目標をおおむね達成している成績
C	到達目標を最低限度達成している成績
D	到達目標を達成していない成績

(2) 成績の通知等

成績簿は、次の期間、CampusAvenueにて閲覧及び印刷することができます。

	成績開示期間	「成績に関する確認届」 提出期限
前期科目の成績	同年度の9月中旬頃～12月中旬頃	成績通知簿を通知した日 から起算して7日以内
後期科目の成績	同年度の3月中旬頃～翌年度の6月末頃	

※ ここでいう「7日以内」には、土日祝日は含みません。

※ 成績開示初日に成績が開示されなかった科目については、成績が開示された日から7日以内とします。

※ 成績開示期間の詳細な日時については、CampusAvenue等にて別途通知します。

なお、次の理由により、成績の確認を行いたい場合は、上記期間内に「成績に関する確認届」により申し出ることができます。

- ① 通知された成績評価が、シラバスや授業中に提示されている成績評価方針及び基準に照らし、大きく異なると想定される場合
- ② 履修登録を行い、レポート提出、定期試験を受験したにもかかわらず、成績簿に成績が記載されていないなど、誤った処理がなされた疑いがある場合

届出た翌日から原則7日以内(土日祝日を含む)に授業を担当する教員(科目責任者)が確認の上、回答します。また、成績確認を行ってもなお疑義がある場合には、成績確認の回答を受け取った日から7日以内(土日祝日を含む)に「成績評価に関する不服申立書」を提出することで、不服申立てを行うことができます。

様式の配布及び届出先は、事務局教務・入試担当窓口です。

〈単位互換〉

埼玉大学単位互換は全専修受講可、社会学分野単位互換は健康福祉科学専修（社会福祉領域）のみ受講可

【単位】

単位互換区分	博士前期課程		博士後期課程	
	区分	単位数の上限	科目区分	単位数の上限
埼玉大学大学院	共通科目	修了 4	共通科目	修了 4
	専門科目		専門科目	
大学院社会学分野単位互換制度※	専門科目	修了 4	専門科目	修了 4

- ・ 本学の博士前期課程・博士後期課程の学生は、修了に必要な単位として本学が開講する共通選択科目または専門科目の合計 4 単位に読み替えることができる。ただし特別研究以外に本学が開講する専門科目から 2 単位以上修得することとする。単位互換はあくまで共通科目及び専門科目の選択肢を拓げることを目的としていることから、同一の科目区分の修了に必要な単位を単位互換のみで修得することは認めない。
- ・ 健康福祉科学専修（社会福祉領域）において、大学院社会学分野単位互換制度を選択する場合、単位数の上限は 4 単位であるが、埼玉大学大学院での科目も受講する場合、大学院社会学分野単位互換制度および埼玉大学大学院での科目の単位をあわせて 4 単位を上限とする。
- ・ 他大学院の科目は本学の科目区分に当てはめて単位認定を行うこととする。埼玉大学大学院の各科目は、先方から提示された受け入れ科目を大学院教務委員会が確認し、本学の修了に必要な単位として認定できる科目について、本学の科目区分を設定する。社会学分野単位互換制度による他大学の各科目は、幹事校から示された科目一覧から、学生が履修を希望する科目を個別に指導教員に申し出ることとする。指導教員は科目の内容を確認し、修了に必要な単位として認定できる科目と認めた場合は、受け入れ先の大学院に申請を行う。社会学分野単位互換制度で修得した単位は、健康福祉科学専修（または領域）の専門科目として修了に必要な単位に認定する。
- ・ なお、単位数の上限を超えて修得した単位については、修了に必要な単位としては認定しないが、査外科目として単位を認定する。（修了に必要な単位として認定する単位と合わせて上限 15 単位まで。）
- ・ 博士前期課程の CNS 課程履修者は単位互換の対象外とする。（CNS 課程として認定を受けた科目を履修する必要があるため）

※関東圏の大学院社会学分野が参加する単位互換制度

6. 教育課程 (カリキュラム2019)

○ 修了要件

3年以上在籍し、下記に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

- 共通科目 6単位以上(「IPWシステム開発論」は必修)
- 専門科目 4単位以上(2領域以上の科目を含む)
- 研究科目 14単位(必修)

合計24単位

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	科目コード	科目責任者	時間割番号①	時間割番号②	DPとの関連(※)			備考	
			必修	選択						DP1	DP2	DP3		
共通科目	加齢神経運動機能論	1		2	講義	d0020	田中 健一	d00201	d00202			◎		
	医療・介護サービス・マネジメント論	1		2	講義	d0130	筒井 孝子	d00601	d00602	○	◎	○		
	福祉と医療の社会学特論	1・2		2	講義	d0070	相良 翔	d00701	d00702	○		◎		
	精神保健支援論	1		2	講義	d0050	田中 健一	d00501	d00502			◎		
	IPWシステム開発論①・②	1	2		講義	d0100	國澤 尚子 中村 裕美	d01001 -	- d0100b		○ ○	◎ ◎		
専門科目	看護学領域	次世代育成看護論	1・2		2	講義	d0110	横山 由美	d01101	d01102			◎	4単位以上 (2領域以上の科目を含む)
		臨床看護開発論(旧 環境看護論)	1・2		2	講義	d012a	飯岡 由紀子	d012a1	d012a2	◎		○	
		臨床看護開発方法論	1・2		2	講義	d0130	飯岡 由紀子	d01301	d01302	◎		○	
	リハビリテーション領域	理学療法症候障害論	1・2		2	講義	d0210	山崎 弘嗣	d02101	d02102	○	◎	○	
		心身機能作業療法論	1・2		2	講義	d0220	濱口 豊太	d02201	d02202	◎		○	
	健康福祉科学領域	健康情報学研究論	1・2		2	講義	d0340	北島 義典	d03401	d03402	◎		○	
長寿保健福祉システム論		1・2		2	講義	d0320	寫末 憲子	d03201	d03202	◎	○	○		
医療科学研究論		1・2		2	講義	d0330	有竹 清夏	d03301	d03302	◎		○		
修了要件外	リハビリテーション教育学Ⅰ	1・2		2	講義	80510b	濱口 豊太	mr20	-		◎	○	博士前期課程にてリハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。	
	リハビリテーション教育学Ⅱ	1・2		2	講義	80510c	中村 裕美	-	mr21	○	◎	○		
研究科目	博士論文特別研究	1-3	10		演習	d0700	横山 由美		d07001		◎		必修 2019年3月31日以前入学者は博士論文特別研究を履修。 2019年4月1日以降入学者は博士論文特別研究Ⅰ、Ⅱを履修。	
	博士論文特別研究Ⅰ	1-3	7		演習	d070c			d070c1		◎			
	博士論文特別研究Ⅱ	1-3	7		演習	d070d			d070d1		◎			

(※) DPとの関連

◎:一番関連があるDP

○:関連があるDP

<博士後期課程DP>

DP1:学際的・創造的な研究を計画・実施する能力を身につけている

DP2:健康科学分野の高度で幅広い理解と倫理性を兼ね備え、中核的・指導的役割を担うことができる能力を身につけている

DP3:科学的根拠に基づいて人々の健康に貢献するための提言や実践を遂行する能力を身につけている

7. 各領域の履修例

- 看護学領域の履修例 1 0
- リハビリテーション学領域の履修例 1 1
- 健康福祉科学領域の履修例 1 2
- 健康福祉科学領域（社会福祉学分野）の履修例 1 3
- 健康福祉科学領域（臨床検査科学分野）の履修例 1 4

○ 看護学領域の履修例

(1) 博士前期課程の看護学専修から進学した看護師・助産師または保健師を想定

履修科目	履修年次・単位数			
	1年次	2年次	3年次	計
【共通科目】 6単位以上 加齢神経運動機能論 医療・介護サービス・マネジメント論 福祉と医療の社会学特論 精神保健支援論 IPWシステム開発論(必修)	○2 ●2	 ○2		
共通(必修・選択)科目 計	4	2		6
【専門科目】 ○選択4単位以上 (看護学領域) 次世代育成看護論 臨床看護開発論 臨床看護開発方法論 (リハビリテーション学領域) 理学療法症候障害論 心身機能作業療法論 リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ (健康福祉科学領域) 健康情報学研究論 長寿保健福祉システム論 医療科学研究論	○2 ○2			リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を本学博士前期課程で修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
専門科目 計	4			4
【研究科目】 ●必修14単位 博士論文特別研究Ⅰ 博士論文特別研究Ⅱ				
		●7		
		●7		
研究科目 計		14		14
合計	8	2		24
期待される能力 ①看護専門職として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、子育て支援、子どもの健康など次世代育成期の健康課題に高い関心を有し、課題解決に向け、研究的に取り組む能力、②看護の知識および視点に留まらず、健康福祉科学等の多角的な視点を身につけ、課題にとりくむ能力、③課題解決のために、多職種間の連携・協働も含めた新たな方略を開発する能力。				
修了後の主な進路 次世代育成支援を含め、あらゆる年代の人の健康を促進する看護師・助産師または保健師。健康科学領域で埼玉県民の健康促進を支援する実践家、研究者。次世代の看護専門職を養成する高等教育機関の教員。				

※ ●○横の数字は単位数を表す。

○ リハビリテーション学領域の履修例

(2)リハビリテーション学の修士号を取得した理学療法士の大学院生を想定

履修科目	履修年次・単位数			
	1年次	2年次	3年次	計
【共通科目】 6単位以上 加齢神経運動機能論 医療・介護サービス・マネジメント論 福祉と医療の社会学特論 精神保健支援論 IPWシステム開発論(必修)	○2 ●2	○2		
共通(必修・選択)科目 計	4	2		6
【専門科目】 ○選択4単位以上 (看護学領域) 次世代育成看護論 臨床看護開発論(旧 環境看護論) 臨床看護開発方法論 (リハビリテーション学領域) 理学療法症候障害論 心身機能作業療法論 リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ (健康福祉科学領域) 健康情報学研究論 長寿保健福祉システム論 医療科学研究論	○2 ○2			リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を本学博士前期課程で修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
専門科目 計	4			4
【研究科目】 ●必修14単位 博士論文特別研究Ⅰ 博士論文特別研究Ⅱ		●7 ●7		
研究科目 計		14		14
合 計	8	2		24
期待される能力 ①健康長寿を支援する保健・医療・福祉の実践並びに研究する能力、②リハビリテーション学領域において研究・開発された知見を活用する能力、③地域住民のリハビリテーションに資する支援技術や理論、システムの開発を通じて社会的課題に応えることのできる能力				
修了後の主な進路 本学で博士(健康科学)を取得した理学療法士は、リハビリテーション技術の科学的検証を持続して行える高度な専門的保健または医療職者、教育者または研究者として、医療機関・保健機関、大学・研究所等の研究機関。				

※ ●○横の数字は単位数を表す。

○ 健康福祉科学領域の履修例

(3)健康福祉科学領域で修士号を取得した大学院生を想定

履修科目	履修年次・単位数			
	1年次	2年次	3年次	計
【共通科目】 6単位以上 加齢神経運動機能論 医療・介護サービス・マネジメント論 福祉と医療の社会学特論 精神保健支援論 IPWシステム開発論(必修)	○2 ●2	 ○2		
共通(必修・選択)科目 計	4	2		6
【専門科目】 ○選択4単位以上 (看護学領域) 次世代育成看護論 臨床看護開発論(旧 環境看護論) 臨床看護開発方法論 (リハビリテーション学領域) 理学療法症候障害論 心身機能作業療法論 リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ (健康福祉科学領域) 健康情報学研究論 長寿保健福祉システム論 医療科学研究論	○2 ○2			リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を本学博士前期課程で修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
専門科目 計	4			4
【研究科目】 ●必修14単位 博士論文特別研究Ⅰ 博士論文特別研究Ⅱ			●7 ●7	
研究科目 計		14		14
合 計	8	2		24
期待される能力 地域住民が必要とする、健康を保ち高めるための支援という社会的課題に対して、保健福祉科学分野のみならず、近接する諸領域と連携しながら、科学的な根拠をもって解決の方策を提供できる能力。また、このような問題解決を目指す専門職に対する指導能力。さらに、今後ますます進展する少子高齢社会に対応した健康科学支援モデルを構築できる研究応力。				
修了後の主な進路 地域住民の健康行動を支援する実践者並びに埼玉県健康長寿プロジェクトを推進するプロジェクトリーダーとして行政職、教育職並びに研究職に就職。				

※ ●○横の数字は単位数を表す。

○ 健康福祉科学領域の履修例

(4)健康福祉科学領域(社会福祉学分野)で修士号を取得した大学院生を想定

履修科目	履修年次・単位数			
	1年次	2年次	3年次	計
【共通科目】6単位以上 加齢神経運動機能論 医療・介護サービス・マネジメント論 福祉と医療の社会学特論 精神保健支援論 IPWシステム開発論(必修)	○2 ●2	○2		
共通(必修・選択)科目 計	4	2		6
【専門科目】○選択4単位以上 (看護学領域) 次世代育成看護論 臨床看護開発論(旧 環境看護論) 臨床看護開発方法論 (リハビリテーション学領域) 理学療法症候障害論 心身機能作業療法論 リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ (健康福祉科学領域) 健康情報学研究論 長寿保健福祉システム論 医療科学研究論	○2 ○2			リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を本学博士前期課程で修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
専門科目 計	4			4
【研究科目】●必修14単位 博士論文特別研究Ⅰ 博士論文特別研究Ⅱ		●7 ●7		
研究科目 計		14		14
合計	8	2		24
期待される能力 地域住民の健康の保持・増進および生活の質の向上に関する社会的課題に対し、保健福祉科学分野の専門知識を基盤に、医療、看護、リハビリテーション、地域政策など近接領域と連携しながら、科学的根拠に基づく課題解決の方策を提示できる能力。 社会福祉実践の課題を学術的に分析し、新たな支援モデルや社会システムの開発につなげ、その成果を社会に還元できる研究能力。 さらに、これらの知見を活用し、社会福祉専門職の育成に資する教育・指導能力。				
修了後の主な進路 地域共生社会の実現や地域福祉政策の推進を担う専門職およびリーダーとして、行政機関や社会福祉関連機関における実践・政策担当者、大学等の教育職、研究機関の研究職等に従事。				

※ ●○横の数字は単位数を表す。

○ 健康福祉科学領域の履修例

(5)健康福祉科学領域で臨床検査学分野での修士号を取得した大学院生を想定

履修科目	履修年次・単位数			
	1年次	2年次	3年次	計
【共通科目】 6単位以上 加齢神経運動機能論 医療・介護サービス・マネジメント論 福祉と医療の社会学特論 精神保健支援論 IPWシステム開発論(必修)	○2 ●2	○2		
共通(必修・選択)科目 計	4	2		6
【専門科目】 ○選択4単位以上 (看護学領域) 次世代育成看護論 臨床看護開発論(旧 環境看護論) 臨床看護開発方法論 (リハビリテーション学領域) 理学療法症候障害論 心身機能作業療法論 リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ (健康福祉科学領域) 健康情報学研究論 長寿保健福祉システム論 医療科学研究論	○2 ○2			リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡの単位を本学博士前期課程で修得した場合、博士後期課程では、同科目の単位を修得できない。 リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
専門科目 計	4			4
【研究科目】 ●必修14単位 博士論文特別研究Ⅰ 博士論文特別研究Ⅱ		●7 ●7		
研究科目 計		14		14
合計	8	2		24
期待される能力 ①臨床検査分野で議論されている研究課題について、国際的視野に立脚した先端的研究手法を活用し、問題の分析と解決方法を計画・実行できる能力、②保健・医療分野の施設にて臨床検査に資する研究・教育支援を実践できる能力、③臨床検査学および関連領域学の教育指導を担える能力				
修了後の主な進路 医療・保健機関にて病因・病態の解明に取り組む研究支援のできる臨床現場を支える高度専門医療人として、臨床検査技師課程を有する大学等の教育現場での教育者として、または、公的機関や臨床検査試薬・機器などの企業の研究機関での研究者として従事する。				

※ ●○横の数字は単位数を表す。

8. 特別研究の手引

(1) 博士論文作成・指導の流れ	16
(2) 博士論文作成指導スケジュール	19
(3) 博士論文の研究指導教員及び研究指導補助教員に関する要領	20
(4) 博士論文審査に関する要領	25
(5) 博士論文・要旨の作成の手引	45
(6) 博士の学位論文のインターネット公表に関するガイドライン	48

(1) 博士論文作成・指導の流れ

○ 時期は目安

(1) 指導教員・指導補助教員の決定（1年次4月）

- ① 学生は、希望する指導教員を「指導教員希望(変更)届出書」(博士論文の研究指導教員及び研究指導補助教員に関する要領様式第1号)により研究科長を通じて学長に提出する。
- ② 指導教員は、学生などの意見を聴いた上で「指導補助教員推薦(変更)届出書」(博士論文の研究指導教員及び研究指導補助教員に関する要領様式第2号)により研究科長を通じて学長に提出する。
- ③ 学長は、指導教員1名と指導補助教員2名を決定する。

(2) 履修指導及び研究課題の決定（1年次4月～5月）

- ① 指導教員は、学生の研究に必要な授業科目など、学生が履修する科目を指導する。
- ② 学生は「研究指導計画書」(博士論文審査に関する要領(以下「要領」という。)様式第1号)の1年次の履修科目を記載する。(2年次以降も同様)
- ③ 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定する。
- ④ 指導教員は「研究指導計画書」に1年次の研究指導計画を立てる。(2年次以降も同様)

(3) 研究計画の立案及び指導（1年次5月～9月）

- ① 学生は、決定した研究課題について研究計画を立案する。
- ② 指導教員は、学生の研究計画の立案を指導する。
- ③ 研究計画に関して、必要に応じ、倫理的側面から本学倫理委員会の審査を受ける。
- ④ 学生及び指導教員・指導補助教員は前期を振り返り、「研究指導計画書」の実施経過・実績報告欄を記載する。(2年次以降も同様)
- ⑤ 指導教員は「研究指導計画書」に1年次後期の研究指導計画を見直し、修正が必要な場合は修正を行う。(2年次以降も同様)

(4) 研究の遂行及び指導（1年次10月～）

- ① 学生は、1年次では主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い、予備実験・調査等を実施する。2年次当初から本格的に研究活動を開始する。
- ② 指導教員は、研究の進捗確認・文献抄読等のほか、研究遂行に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方を指導する。
- ③ 指導教員は、最終年次生を除く2年次以降の学生について、4月に学生の研究進行状況を確認し、進行状況に応じた指導を行う。

(5) 研究デザイン発表（1年次10月（長期履修の学生の場合は、2年次4月又は10月でも可））

- ① 研究科長は、学生の研究に関する見直しを確認するため、4月及び10月に特別研究発表会を開催し、学生は研究計画を発表する。
- ② 学生は、所定の期日までに「特別研究発表申込書」(要領様式第2号)、「特別研究発表会抄録集用抄録(研究デザイン発表用)」及び「発表用パワーポイントファイル」を提出した上で、特別研究発表会において研究計画を発表する。
- ③ 学生及び指導教員・指導補助教員は発表後にループリックを通して、研究の進捗状況を確認する。

(6) 中間発表（2年次4月又は10月（長期履修の学生の場合は、3年次4月又は10月でも可））

- ① 研究科長は、4月及び10月に特別研究発表会を開催し、学生は研究の中間発表を行う。
- ② 学生は、所定の期日までに「特別研究発表申込書」(要領様式第2号)、「特別研究発表会抄録集用抄録(中間発表用)」及び「発表用パワーポイントファイル」を提出した上で、特別研究発表会で博士論文に関わる研究過程を発表する。

※当日の発表は、日本語で発表を行うこと。

※博士論文特別研究の内容を査読制度のある国際学術集会あるいは日本学術会議協力学術研究団体が主催した学会において発表した者は、その抄録等の発表記録を所定の期日までに提出することにより、中間発表を免除することができる(SPU学会(埼玉県立大学保健医療福祉科学学会)での発表でも可)。

- ③ 学生及び指導教員・指導補助教員は発表後にループリックを通して、研究の進捗状況を確認する。

(7) 学術誌への投稿（～「(9) 博士論文受審資格確認」の前まで）

博士論文審査の受審資格確認の申請者は博士後期課程在学期間中かつ博士論文審査申請書の提出前までに査読制度のある国際学術雑誌若しくは日本学術会議協力学術団体の発行する学術刊行物に博士論文に関わる研究内容が受理又は公刊掲載された学術論文を筆頭著者として有していること。

(8) 博士論文の作成及びその指導（～最終年次）

- ① 学生は、中間発表（又は学会発表）での参加者からの意見を踏まえ、博士論文をまとめる。
- ② 指導教員は、博士論文の全体構成、資料・データの整理法、図・表の作成等の指導を行う。

(9) 博士論文審査の受審資格確認（最終年次 6月）

- ① 学生は、「博士論文審査の受審資格確認申請書」（要領様式第3号）を研究科長を通じて学長に提出する。
- ② 大学院教務委員会は、博士論文審査の受審資格の確認を行う。

(10) 主査・副査の決定（最終年次 7月～9月）

- ① 学長は、博士論文の審査等に係る主査1名及び副査2名を決定する。
- ② 主査は、学生の指導教員・指導補助教員以外の指導教員の資格を有する者があたる。
- ③ 副査は、学生の指導教員・指導補助教員以外の指導教員又は指導補助教員の資格を有する者があたる。
- ④ 学内に副査として適切な者がおらず、真にやむを得ない場合に限り、副査として学外の者を委嘱することができる。

(11) 博士論文の提出（最終年次 9月～10月）

学生は、あらかじめ(9) 博士論文審査の受審資格確認を経たうえで、博士論文、要旨に「博士論文審査申請書」（要領様式第4号）、「論文目録」（要領様式第5号）、「履歴書」（要領様式第6号）及び「共著者承諾書」（要領様式第7号）（共著者がある場合のみ）を添えて研究科長に提出しなければならない。

博士論文は、博士論文に関わる研究内容が査読制度のある学術誌に公刊又は受理されたものでなければならない。

博士論文が共著論文である場合は、提出者が筆頭著者であり、かつ、共著者の承諾を得たものでなければならない。この場合において、当該論文が過去において博士論文として使用されていないものであり、将来においても博士論文として他に使用しないものであることを要する。

※博士論文を英語で作成する場合、学生は主査・副査に対して、英語で作成することを審査会開催日が決定する前（9月中旬）までに連絡すること。

※要旨については日本語で作成すること。

(12) 博士論文審査及び合否判定（一次審査 10月、二次審査 1月～2月）

- ① 博士論文審査は一次審査及び二次審査の2回までとし、一次審査は概ね10月上旬から10月下旬まで、二次審査は概ね1月中旬から2月上旬までに実施する。
- ② 主査は、「博士論文審査報告書」（要領様式第10号）を作成し、学長に報告する。
- ③ 学生及び指導教員・指導補助教員は審査会后にループリックを通して、博士論文作成に関わる過程について評価する。（長期履修対象者は、発表がない場合についても年1回必ず評価を行う。）
- ④ 学長は、博士論文の審査結果、口頭試問の結果、学生の単位取得状況及び在学期間により、博士後期課程修了の合否を判定する。

※使用する博士論文以外の資料および発表については、原則日本語で行うこと。

(13) 博士論文の公開（3月）

- ① 学生は、博士論文を製本したもの1部、要旨1部、博士論文・要旨の電子データ（PDF）及び博士論文の公表に関する書類（公表方法によって提出する書類が異なる。）を大学に提出する。
- ② 審査に合格した博士論文の全文、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨は、インターネットの利用により公表する。また、公表方法に関わらず国会図書館及び本学大学院において、博士論文全文は求めに応じて閲覧に供する。

(14) 博士後期課程の修了及び学位の授与（最終年次 3月）

- ① 学長は、学生の博士後期課程の修了を認定し、学位を授与する。

② 学位の授与は学位記を交付して行う。

〔 公刊：査読制度のある学術誌により研究知見等を公表すること（電子版を含む）。
受理：査読制度のある学術誌に研究知見等が掲載されることが正式に決定すること。〕

※ 博士論文審査会は、前期末修了のスケジュールもあります。詳細は事務局までお問い合わせください。

(2) 博士論文作成指導スケジュール

時期		学生	指導教員	学長又は研究科長	
1 年次	前期	4月	入学 研究分野・指導教員の希望 博士論文特別研究 履修登録	指導教員の決定 → 指導補助教員の推薦 履修指導	指導教員及び指導補助教員の決定、通知
		5月			
		6月	研究課題の決定	研究計画の指導	
		7月	研究計画の立案		
		8月	共通科目		
		9月	専門科目	・セミナー（研究の進捗確認、文献抄読等）	
	後期	10月	博士論文特別研究 演習科目	指導補助教員による指導	指導教員以外の他領域の教員による研究指導
		11月	特別研究発表会（研究デザイン発表）	研究計画発表の指導	特別研究発表会の開催
		12月	・予備実験、調査等		
		1月	研究倫理審査申請	研究倫理審査申請	倫理委員会
		2月	研究の遂行	研究指導	研究承認
		3月			単位認定、状況確認
2 年次	前期	4月	博士論文特別研究		
		5月	研究の遂行	研究計画の進行状況確認	研究計画の進行状況確認
		6月	・データ収集、解析	・データ解析指導 ・実験、調査等指導	
		7月			
		8月	論文作成	論文作成指導	
		9月	・研究の中間発表準備		
	後期	10月	博士論文特別研究 学会発表の準備	指導補助教員による指導 学会発表指導	指導教員以外の他領域の教員による研究指導
		11月	特別研究発表会（中間発表）	中間発表の指導	中間発表会の開催
		12月	・学会発表の登録 ・実験、調査、分析	・資料、データ整理、図表作成等 ・論文構成の指導	
		1月	研究の遂行	研究計画の進行状況確認	研究計画の進行状況確認
		2月	・追加実験、調査、分析 ・論文のまとめ	・全体構成 ・資料、データ整理、図表作成等	
		3月	学術誌へ論文投稿	論文投稿指導	単位認定、状況確認
3 年次	前期	4月	博士論文特別研究		
		5月		研究指導 論文の校正	
		6月	博士論文の受審資格確認申請書提出		博士論文受審資格確認
		7月			結果通知
		8月	結果受領		
		9月	博士論文作成	論文作成指導	
	後期	10月	博士論文審査申請書の提出		論文審査員（主査、副査）の決定 博士論文審査会の開催（公開）
		11月			
		12月			
		1月			
		2月			博士論文審査結果の通知 合否判定
		3月	修了（学位記の交付）		修了の認定（学位の授与）

※特別研究発表会は年2回（4月、10月）開催し、研究デザイン発表・中間発表いずれも可能。ただし、原則として1年次生は4月に開催する特別研究発表会で研究デザイン発表をすることはできない。

(3)博士論文の研究指導教員及び研究指導補助教員に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、埼玉県立大学大学院学位規程（平成22年規程第118号）第16条に基づき、博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の研究指導教員（以下「指導教員」という。）及び研究指導補助教員（以下「指導補助教員」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指導教員及び指導補助教員の資格に関する基準)

第2条 指導教員及び指導補助教員の資格に関する基準は別に定める。

2 指導教員及び指導補助教員は、本学の専任教員である者を充てる。

3 指導教員及び指導補助教員は、研究指導を引き継ぐ教員を異動又は退職するよりも前に決めておき、引き継がなければならない。

(指導教員及び指導補助教員の選任と決定)

第3条 学生は、教員と相談の上、指導教員希望（変更）届出書（様式第1号）を研究科長を通じて学長に届け出る。

2 指導教員は、学生及び指導補助教員として推薦しようとする者の意見を聴いた上で、指導補助教員推薦（変更）届出書（様式第2号）を研究科長を通じて学長に届け出る。

3 学長は、前2項の届出があった時は、研究指導に適する指導教員1名及び指導補助教員2名を決定し、指導教員及び指導補助教員通知書（様式第3号）により学生に通知する。

4 指導補助教員のうち、少なくとも1名は、指導教員と異なる研究領域である者とする。

(指導教員及び指導補助教員の役割)

第4条 指導教員は、学生に対して博士論文の作成に関する全般的な指導を行う。

2 指導教員は、学生の研究に必要な授業科目の履修計画の指導を行う。

3 指導教員は、学生の希望する研究課題及び指導環境等を勘案して、学生の研究課題の決定について指導を行う。

4 指導教員は、決定した研究課題について学生の研究計画の立案のための指導を行う。

5 指導教員は、学生が修業年限の最終年度に、博士論文の審査が受けられるよう指導を行う。

6 指導補助教員は、学生の博士論文の作成に関する指導を補助する。

(指導教員及び指導補助教員の変更)

第5条 指導教員及び指導補助教員は、次の各号に定める場合であって学長が認めたものに限り変更することができる。

一 指導教員又は指導補助教員が異動又は退職する場合

二 学生が指導教員又は指導補助教員の変更を希望する場合

三 その他指導教員又は指導補助教員を変更する必要があると研究科長が認めた場合

2 指導教員及び指導補助教員を変更する場合の手続は、第3条に準じて行うものとする。

3 指導教員及び指導補助教員変更の事務手続は、原則として新年度開始時期に行うこととする。ただし、学生は、学期期間内において、特別研究の進捗状況に合わせて博士後期

課程担当教員から適宜必要な研究指導を受けることができる。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年5月1日から施行する。

指導教員希望（変更）届出書 【博士後期課程】

埼玉県立大学学長 様

研究指導を希望する教員を次のとおり届け出ます。

課程名	博士後期課程	学籍番号	
学生氏名		年度入学（長期 年）	
希望指導教員			

指導教員 _____

指導教員及び指導補助教員通知書 【博士後期課程】

指導教員・指導補助教員を次のとおり通知します。

埼玉県立大学学長

指導を受ける学生	課程名	博士後期課程	学籍番号	
	氏名		年度入学(長期 年)	
指導教員				
指導補助教員				

(4) 博士論文審査に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、埼玉県立大学大学院学位規程（平成22年規程第118号）第16条に基づき、博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の審査等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(研究指導及び研究課題の決定)

第2条 研究指導教員（以下「指導教員」という。）及び研究指導補助教員（以下「指導補助教員」という。）は、研究計画についての打合せを当該学生と十分に行い、研究指導計画書（様式第1号）を作成し、学生に提示する。

2 学生は、指導教員の指導のもとで研究課題を決定する。

3 学生、指導教員及び指導補助教員は、学期ごとに実施状況を振り返り、研究指導計画書の見直しを行う。

4 指導教員は、学期ごとに研究指導計画書を研究科長に提出する。

5 研究科長は、提出された研究指導計画書に不備がある場合には、当該指導教員に研究指導計画書の修正を求めることができる。

(研究計画の立案及び倫理審査)

第3条 学生は、決定した研究課題について指導教員の指導のもとに研究計画を立案する。

2 研究計画は、必要に応じて倫理的側面から本学研究倫理委員会の審査を受ける。

(特別研究発表会)

第4条 研究科長は、博士論文となる研究の実施計画を確認するため、研究デザイン発表の場として特別研究発表会を開催する。

2 研究科長は、学生の論文作成過程において、研究の中間発表の場として特別研究発表会を開催する。

3 研究デザイン発表又は中間発表を行おうとする学生は、特別研究発表申込書（様式第2号）を研究科長に提出しなければならない。

4 特別研究発表会（研究デザイン発表・中間発表）の開催方法は、別記（その1）及び別記（その2）に定めるとおりとする。

(博士論文審査の受審資格)

第5条 本学で博士論文の審査を受けることができる学生は、埼玉県立大学大学院学位規程第6条第2項の者のうち、博士後期課程在学期間中かつ博士論文審査申請書の提出前までに査読制度のある国際学術雑誌若しくは日本学術会議協力学術団体の発行する学術刊行物に博士論文に関わる研究内容が受理又は公刊された学術論文を筆頭著者として有しており、研究デザイン発表及び中間発表を行った者とする。

2 博士論文審査の受審資格の確認を受けようとする学生は、指導教員及び指導補助教員の承認を経て、博士論文審査の受審資格確認申請書（様式第3号）を研究科長を通じて学長に提出しなければならない。

3 前項の確認は、大学院教務委員会が行う。

(博士論文審査の申請手続)

第6条 博士論文審査を申請しようとする学生（以下「申請者」という。）は、指導教員及び指導補助教員の承認を経て、次の各号に掲げる書類を研究科長に提出しなければならない。

一 博士論文審査申請書（様式第4号）

二 博士論文

三 論文目録（様式第5号）

四 論文要旨

五 履歴書（様式第6号）

六 共著者承諾書（様式第7号）（共著者がある場合）

七 博士論文に関わる学術論文

(博士論文審査会の設置)

第7条 研究科長は、博士論文を審査するため、主審査員（以下「主査」という。）1名及び副審査員（以下「副査」という。）2名以上を審査員とする博士論文審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 主査及び副査の資格並びに選任方法については別に定める。

(博士論文の審査方法)

第8条 審査会は、博士論文の審査並びに博士論文の内容及び専門領域に関する口頭試問を行う。

2 審査会は、博士論文の審査にあたって必要があるときは、申請者に博士論文に関する資料の提出又は必要な事項についての説明を求めることができる。

3 主査は、前二項の所見を博士論文審査意見書（様式第8号）により申請者に通知する。

4 申請者は、前項の通知に対し、博士論文審査意見書に対する返答書（様式第9号）を作成し、主査に提出する。

5 主査は、前四項までの結果を踏まえて博士論文審査報告書（様式第10号）を作成し、研究科長を通じて学長に提出する。

6 博士論文の審査方法の詳細は、別記（その3）に定めるとおりとする。

(博士論文の再審査)

第9条 博士論文の再審査（以下「再審査」という。）を受けることができる学生は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

一 所定の課程の単位をすべて修得した者

二 博士論文審査を終えた者で、博士論文審査が不合格になった者

三 再審査を受ける時点で、学則に定められた在学年限を超えていない者

2 再審査を受けようとする学生は、最初に博士論文審査を受けてから1年以内に次の各号に掲げる書類を研究科長に提出しなければならない。

一 博士論文再審査申請書（様式第11号）

二 博士論文

三 論文目録（様式第5号）

四 論文要旨

五 履歴書（様式第6号）

六 共著者承諾書（様式第7号）（共著者がある場合）

七 博士論文に関わる学術論文

3 研究科長は、前項の申請を行った学生に対して、主査1名及び副査2名以上を審査員とする、審査会を設置する。

4 再審査は、博士論文再審査申請書（様式第11号）を受理してから、1年以内に終了するものとする。

5 最終年次を超えて再審査を受けようとする学生は、学則に定められた在学年限以内の期間、大学院博士後期課程に籍を置くものとする。

6 再審査の方法は、博士論文の審査方法に準じるものとする。

(博士論文等の保存及び公開)

第10条 審査に合格した博士論文は、情報センター及び埼玉県立大学機関リポジトリに保存し、公開する。

2 審査に合格した博士論文の内容の要旨は、埼玉県立大学機関リポジトリに保存し、公開する。

3 博士論文審査報告書（様式第10号）の内容は、論文審査の結果の要旨として埼玉県立大学機関リポジトリに保存し、公開する。

4 博士論文等の保存及び公開の詳細は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成27年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 前項の規定による改正後の博士論文審査に関する要領第5条第1項の規定にかかわらず、令和6年4月1日前までの入学者においては、次のとおりとする。

本学で博士論文の審査を受けることができる学生は、埼玉県立大学大学院学位規程第6条第2項の者のうち、博士後期課程在学期間中かつ博士論文審査申請書の提出前までに査読制度のある国際学術雑誌若しくは日本学術会議協力学術団体の発行する学術刊行物又は大学院教務委員会がこれらに準ずると認定した学術刊行物に博士論文に関わる研究内容が受理又は公刊された学術論文を筆頭著者として有しており、研究デザイン発表及び中間発表を行った者とする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1 号

研究指導計画書(実施経過・実績報告書)

保健医療福祉学研究所・博士後期課程

学籍番号 _____

前期課程指導教員名 _____

氏名 _____

指導教員名 _____

指導補助教員名 _____

研究指導計画		実施経過・実績報告	
履修年	履修予定授業科目 (学生)	研究指導*計画 (指導教員)	指導教員のコメント (指導教員、指導補助教員) 学生の取り組み状況、指導内容、指導計画の変更等を記載
前期	記載日	研究実施経過報告(学生) 研究指導計画に沿って、進捗状況、実績、成果、(論文:原著、総説、著書、その他、研究会・学会などの発表経歴:期間、学術大会名、開催地等、受賞や研究費などの獲得)等を記載 決定した研究課題	記載日
〇〇年度 1年目	記載日	記載日	記載日
後期	記載日	記載日	記載日
〇〇年度 2年目	記載日	記載日	記載日

〇〇年度 3年目	前期	記載日	記載日	記載日	記載日
	後期	記載日	記載日	記載日	記載日

*研究指導は指導教員と指導補助教員により、組織的に行う。

様式第2号

特別研究発表申込書

【博士後期課程】

研究科長 様

次のとおり、(研究デザイン発表 ・ 中間発表) ※いずれか○を付ける について申し込みます。

学生氏名	(学籍番号)
指導教員	
研究課題名	
申込日	

博士論文審査の受審資格確認申請書

埼玉県立大学学長 様

次のとおり、博士論文審査の受審資格に関する確認について申請します。

課程名	博士後期課程	学籍番号	
学生氏名		年度入学（長期	年）
博士論文 題目	(英文題名の場合は和訳を付記すること)		
投稿論文 掲載状況	掲載状況 <input type="checkbox"/> 公刊 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> 査読中 題目 公刊誌名 発行年月 (英文題名の場合は和訳を付記すること) (査読中の場合はその論文題目を記載すること)		
該当する 学術刊行物 (要領第5条 第1項)	<input type="checkbox"/> 査読制度のある国際学術雑誌 <input type="checkbox"/> 日本学術会議協力学術団体の発行する学術刊行物 <input type="checkbox"/> 大学院教務委員会がこれらに準ずると認定した学術刊行物(令和6年 4月1日前までの入学者のみ)		

上記の者が博士論文審査の受審資格に関する確認の申請をすることを認めます。

指導教員 _____

指導補助教員 _____

指導補助教員 _____

博士論文審査申請書

研究科長 様

次のとおり、博士論文の審査を申請します。

課程名	博士後期課程	学籍番号	
学生氏名		年度入学（長期	年）
論文題目	(英文題名の場合は和訳を付記すること)		

上記の者が博士論文の審査申請をすることを認めます。

指導教員 _____

指導補助教員 _____

指導補助教員 _____

様式第5号

年 月 日

論文目録

学生氏名

論文

1. 題目

2. 印刷公表の方法及び時期

3. 冊数 1 冊

博士論文に関わる学術論文

※上記の論文の別刷り（コピー可）を添付すること。

履 歴 書

ふりがな		性別	男 ・ 女
氏 名			
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	本籍	
現住所	〒 Tel () -		
学 歴			
年 月 日	事 項		
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
職 歴			
年 月 日	事 項		
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
研 究 歴			
年 月 日	事 項		
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日 氏 名			

共著者承諾書

埼玉県立大学学長 様

著者氏名 _____

所属 _____

下記の論文を _____ 氏が貴大学大学院に博士論文として提出することを承諾します。

なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与の申請に使用いたしません。

(どちらかにチェックを入れてください)

- 下記の論文全文を「博士の学位論文のインターネット公表に関するガイドライン」にしたがって、埼玉県立大学機関リポジトリで公表することを承諾します。
- 下記の論文全文を公表することには承諾せず、代わりに学位申請者が作成した下記の論文の内容を要約したものを埼玉県立大学機関リポジトリで公表することを承諾します。

記

論文題目

※この承諾書は、共著者が作成すること。

博士論文審査意見書

論文題名			
学生氏名			
主査			
副査			
副査			
		一次審査	二次審査
論文 審査 結果	合	<input type="checkbox"/> 修正確認不要	<input type="checkbox"/> 修正確認不要
	継続	<input type="checkbox"/> 二次審査とする	<input type="checkbox"/> 確認を要する (<input type="checkbox"/> 全審査員 <input type="checkbox"/> 主査一任)
		<input type="checkbox"/> 確認を要する (<input type="checkbox"/> 全審査員 <input type="checkbox"/> 主査一任)	
否	<input type="checkbox"/> 再審査とする	<input type="checkbox"/> 再審査とする	
提出資料		<input type="checkbox"/> 博士論文 <input type="checkbox"/> 要旨 <input type="checkbox"/> なし	
論文審査結果・意見			

(〇/〇)

博士論文審査意見書に対する返答書

主査	様
副査	様
副査	様
学生氏名	
審査意見書に対する返答	

(〇/〇)

様式第10号

博士論文審査報告書

埼玉県立大学学長 様

論文題名：
提出者： (学生氏名)
審査の所見

上記論文について審査の結果、埼玉県立大学大学院の博士号授与に値することを認める。

年 月 日

主査 _____

副査 _____

副査 _____

博士論文再審査申請書

研究科長 様

次のとおり、博士論文の再審査を申請します。

学籍番号	
氏 名	
年 月入学 ～ 年 月修了予定	
指導教員	
指導補助教員	
指導補助教員	
論文題名	

博士論文審査時の主査及び副査の氏名

主 査	
副 査	
副 査	

別記（その1）（第4条第4項関係）

博士後期課程特別研究発表会（研究デザイン発表）の開催方法について

1 目的

博士後期課程の学生が研究計画を公開することで、多くの研究者・教育者からの意見を幅広く受け、研究計画の修正及び研究の促進・展開並びに学术交流を図る。

2 対象者

大学院博士後期課程在籍学生とする。なお、原則として1年次生は4月に実施する特別研究発表会（研究デザイン発表）において、発表することはできない。

3 発表内容

研究背景、研究方法（対象、方法、倫理配慮等）及び予定期間等を発表する。

4 実施期間

4月及び10月に実施する。

5 発表・参加申込

指定された期日までに、特別研究発表申込書（様式第2号）を事務局担当者へ提出する。

6 事前準備

博士後期課程特別研究発表会抄録集を作成するため、事前に博士後期課程特別研究発表会抄録集用抄録（研究デザイン発表用）を提出する。記入様式は別紙のとおりとする。事務局指定の送付先に提出する。提出書類はWord形式とし、ファイル名は、デザイン発表_学籍番号_氏名（記入例：デザイン発表.00000.埼玉花子）とする。発表で使用するPowerPointファイルは、ファイル名をWordと同名で作成し、事務局指定の送付先に提出する。

7 発表方法

発表方法は、PowerPointによるプレゼンテーションとする。発表時間は発表15分、質疑15分の計30分とし、時間厳守とする。

スライドショーの送り操作は、操作ポインター等を使用して発表者が行うこととし、必要な場合は操作者を個人的に依頼する。

8 発表形式

発表に際しては指導教員から十分指導を受ける。PC発表に際しては、以下のように準備する。

- (1) PowerPointのスライドの枚数制限はないが、制限時間内に終了するように準備する。
- (2) スライド内の写真等は、jpegなどの汎用フォーマットで用意する。なお、動画やアニメーションを扱う場合には、事前に動作確認を行うこと。不明な点は、指導教員に相談する。会場で試写するときは、前日の会場設定時までに行う。

9 発表会当日

- (1) 学生は、原則として所定の時間までに会場に集合し、大学院教務委員会の教員から発表会での役割等の説明を受ける。
- (2) PC発表者はプロジェクター等の操作手順やスライドの確認を行う。
- (3) 司会は指導教員が行う。司会は研究タイトルと発表者氏名を点呼し、発表と質疑応答を時間内に納める。
- (4) タイムキーパーは最初の発表を最終演者が行い、その後は演者が次の演題のタイムキーパーを行う。タイムキーパーは14分、29分経過ごとにベルで合図を行う。場合によって司会者へ時間配分を提示すること。

研究デザイン発表用 タイトル ○○○○○の研究 (MSP ゴシック フォント 12)
学籍番号○○○○ 氏名○○○○
指導教員・指導補助教員 ○○○○・○○○○・○○○○
キーワード:○○○○○、○○○○○、○○○○

以下、見出し [○○○○] は MSP ゴシック・フォント 10、本文は MS 明朝・フォント 10 で記入する。

[研究背景]

**

[研究スケジュール]履修予定年限: ○年

**

[研究目的]

**

記入例

20XX 年

4 月 文献調査

5 月 研究倫理委員会審査提出・ヒアリング

7・8 月 調査

9 月 分析

[研究方法]

1. 対象

**

[現段階の研究状況]

**

2. 方法

**

記入例 1

- 1) 実験装置
- 2) 実験の手順
- 3) 測定項目
- 4) 分析方法

記入例 2

- 1) 調査方法
- 2) 調査項目
- 3) 評価方法

3. 倫理的配慮

**

[参考文献・引用文献]

- 1)
- 2)
- 3)
- 4)
- 5)

博士後期課程特別研究発表会（中間発表）の開催方法について

1 目的

博士後期課程の学生が研究デザイン発表後に推進した研究の結果とその考察について公開し、多くの研究者・教育者からの意見を幅広く受け、研究内容の修正並びに学术交流を図る。

2 対象者

研究デザイン発表終了者とする。

3 発表内容

研究背景、研究方法（対象、方法、倫理配慮等）及び結果と考察の一部等を発表する。

4 実施期間

4月及び10月に実施する。

5 発表・参加申込

指定された期日までに、特別研究発表申込書（様式第2号）を事務局担当者へ提出する。

6 事前準備

博士後期課程特別研究発表会抄録集を作成するため、事前に博士後期課程特別研究発表会抄録集用抄録（中間発表用）を提出する。記入様式は別紙のとおりとする。事務局指定の送付先に提出する。提出書類は Word 形式とし、ファイル名は、中間発表、学籍番号、氏名（記入例：中間発表.00000.埼玉花子）とする。発表で使用する PowerPoint ファイルは、ファイル名を Word と同名で作成し、事務局指定の送付先に提出する。

7 発表方法

発表方法は、PowerPoint によるプレゼンテーションとする。発表時間は発表20分、質疑20分の計40分とし、時間厳守とする。

スライドショーの送り操作は、操作ポインター等を使用して発表者が行うこととし、必要な場合は操作者を個人的に依頼する。

8 発表形式

発表に際しては指導教員から十分指導を受ける。PC発表に際しては、以下のように準備する。

- (1) PowerPoint のスライドの枚数制限はないが、制限時間内に終了するように準備する。
- (2) スライド内の写真等は、jpeg などの汎用フォーマットで用意する。なお、動画やアニメーションを扱う場合には、事前に動作確認を行うこと。不明な点は、指導教員に相談する。会場で試写するときは、前日の会場設定時までに行う。

9 発表会当日

- (1) 学生は、所定の時間までに会場に集合し、大学院教務委員会の教員から発表会での役割等の説明を受ける。
- (2) PC発表者はプロジェクター等の操作手順やスライドの確認を行う。
- (3) 司会は指導教員が行う。司会は研究タイトルと発表者氏名を点呼し、発表と質疑応答を時間内に納める。
- (4) タイムキーパーは最初の発表を最終演者が行い、その後は演者が次の演題のタイムキーパーを行う。タイムキーパーは19分、39分経過ごとにベルで合図を行う。場合によって司会者へ時間配分を提示すること。

10 その他

博士論文特別研究の内容を査読制度のある国際学術集会あるいは日本学術会議協力学術研究団体が主催した学会において発表した者は、その抄録等の発表記録を所定の期日までに提出することにより、中間発表を免除することができる（SPU学会（埼玉県立大学保健医療福祉科学学会）での発表でも可）

中間発表用 タイトル ○○○○○の研究 (MSP ゴシック フォント 12)
学籍番号○○○○ 氏名○○○○
指導教員・指導補助教員 ○○○○・○○○○・○○○○
キーワード:○○○○○、○○○○○、○○○○○

以下、見出し [○○○○] は MSP ゴシック・フォント 10、本文は MS 明朝・フォント 10 で記入する。

[研究背景]

**

[研究結果]

**

[研究目的]

**

[研究方法]

1. 対象

**

2. 方法

**

[結果の解釈、考察]

**

記入例 1

- 1) 実験装置
- 2) 実験の手順
- 3) 測定項目
- 4) 分析方法

記入例 2

- 1) 調査方法
- 2) 調査項目
- 3) 評価方法

3. 倫理的配慮

**

[参考文献・引用文献]

- 1)
- 2)
- 3)
- 4)
- 5)

博士論文の審査方法について

1. 博士論文の提出

学生は、指定された期日までに、博士論文審査申請書（様式第4号）、博士論文、論文目録（様式第5号）、論文要旨、履歴書（様式第6号）、共著者承諾書（様式第7号）（共著者がある場合）、博士論文に関わる学術論文を事務局に提出する。

2. 博士論文の審査方法

- (1) 口頭試問は主査が主催し、学生（発表者）の30分発表の後、質疑応答の時間を含め、合計60分を目安に行う。
- (2) 口頭試問は博士論文の内容について行われ、学生（発表者）は口頭説明を行うことができる。
- (3) 口頭試問は博士論文の審査内容の各項目に基づいて行う。
- (4) 博士論文の審査結果は主査がまとめ、主査及び副査は提出された論文が博士の学位水準に達しているか、合否の判断を行う。
- (5) 博士論文審査会は原則公開とする。
- (6) 博士論文審査会は一次審査及び一次審査に続く二次審査の二回までとする。

3. 博士論文の審査内容

第5条を踏まえ、博士論文審査は次の（1）～（7）の項目において、博士論文特別研究により得られた知見が学術上の新規性を有する水準（当該専門分野の原著論文の水準）に達していることを主として審査を行う。

- (1) 課題：研究課題の着眼点、研究の意義付けが明確である。
- (2) 手法：目的達成のための手法の理解、実証の手続き、倫理的配慮が適切である。
- (3) 結果：研究結果の記載（文、式、図、表）が適切である。
- (4) 議論：得られた結果の解釈が適切である。
- (5) 引用：過去の関連する研究の評価や引用が適切である。
- (6) 到達：得られた成果の科学的到達度（当該専門分野の原著論文の水準）が認められる。
- (7) 発展：研究の将来性、展望の広さ、独創性が認められる。

4. 博士論文審査会の日程

- (1) 主査は、あらかじめ指定された期限までに、博士論文審査会の日程を事務局に報告する。
- (2) 博士論文審査会はあらかじめ指定された期間に行うものとする。
- (3) 主査及び副査は、学生から事務局に提出のあった審査論文を博士論文審査会の1週間前までに事務局から受け取る。

(5) 博士論文・要旨の作成の手引

1. 提出手続

1) 提出期限 埼玉県立大学大学院学位規程第7条に定める博士論文は、所定の期日までに提出するものとする。

2) 提出方法 ①博士論文審査を申請するとき

学生は、博士論文、要旨に「博士論文審査申請書」(要領様式第4号)、「論文目録」(要領様式第5号)、「履歴書」(要領様式第6号)及び「共著者承諾書」(要領様式第7号)(共著者がある場合のみ)を添えて事務局教務・入試担当にPDFファイルを提出すること。

②博士論文審査に合格し、最終的な博士論文を提出するとき

学生は、博士論文1部を「別紙1」のとおり製本し、要旨1部、博士論文の公表に関する書類(公表方法によって提出する書類が異なる。)と合わせて事務局教務・入試担当に提出すること。また、博士論文と要旨のPDFファイルを提出すること。

※ 博士論文提出に際しては、指導教員の承諾を必ず得ること。

※ 英語で作成する場合は、事前に主査及び副査へ連絡を行い、要旨については日本語で作成したものを提出すること。

2. 博士論文及び論文要旨の作成要領

(1) 博士論文 博士論文の様式は、以下のとおりとする。

用紙: A4判

製本: 博士論文審査に合格し、最終的な博士論文を提出するとき
・「別紙1」のとおり製本する。
・永年保存に耐えうる製本とする。

書体及び文字サイズ: 日本語: MS明朝体 12ポイント、英数字: Century 12ポイント

余白: 左側4cm、右側2.5cm、上側3.5cm、下側3cm

文字数: 32字×25行(1頁800文字)

枚数: 下限上限は設けない。

印刷面: 片面印刷

その他:

① 表紙の作成:

右図のとおり、論文題目(MS明朝体 14ポイント、ボールド)、埼玉県立大学大学院、保健医療福祉学研究科、博士論文、20XX年3月(前期末修了の場合は9月)、学籍番号、氏名(MS明朝体 12ポイント)を記入する。

② 目次の作成:

ページ下部のページ番号に対応する目次を作成する。

③ 図表等の配置:

後付にするか、本文中に挿入するかはその論文の特性に合わせて任意に選択する。なお、図表、写真等は明瞭に印刷又は複写すること。

論文題目

埼玉県立大学大学院
保健医療福祉学研究科
博士論文

20XX年3月(9月)

学籍番号

氏名

(2) 論文要旨 論文要旨の様式は、以下のとおりとする。

用 紙： A 4 判

書体及び文字サイズ：

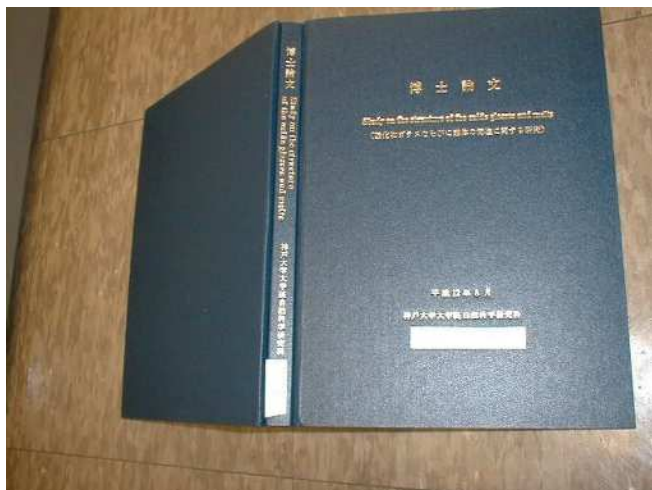
日本語：MS明朝体 11ポイント、

英数字：Century 11ポイント

最上段5行に論文題目(14ポイント)、埼玉県立大学大学院、保健医療福祉学研究科、博士論文、指導教員、20XX年3月(前期末修了の場合は9月)、学籍番号、氏名を記入する。

余 白： 左側4cm、右側2.5cm、上側3.5cm、下側3cm

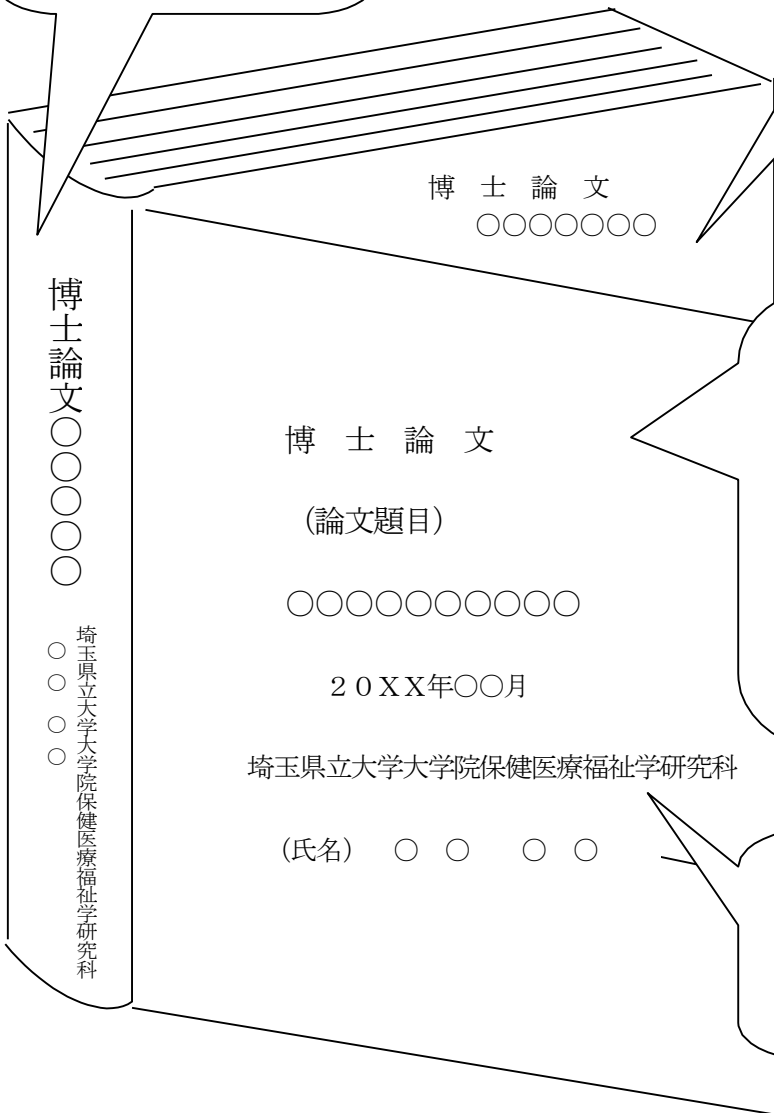
文字数： 40字×30行とし、本文は4,000文字以内とする。



- ・必ずしも見本のようなハードカバーでなくてもよい。(ソフトカバーによる製本でも可。ただし、永年保存に耐えうる製本であること。)
- ・色の指定はありません。

【背表紙】
 博士論文，論文題目，研究科名，氏名を直接印刷すること。

【扉】
 博士論文，論文題目，論文提出年月，研究科名，氏名を直接印刷すること。
 英語による学位論文の場合は，論文題目の和訳を必ず併記すること。



【表紙】
 博士論文，論文題目，論文提出年月，研究科名，氏名を直接印刷すること。
 英語で記載する場合は， Doctoral Dissertation, 論文題目，論文提出年月 (ex: January 20XX), Graduate School of Health Science, Saitama Prefectural University, 氏名を直接印刷すること。

論文提出年月は，本審査の際に提出する年月とする。
 例：年度末修了 20XX年3月
 前期末修了 20XX年9月

博士の学位論文のインターネット公表に関するガイドライン

平成30年1月10日

学 長 決 裁

(令和5年4月1日一部改正)

(令和7年4月1日一部改正)

1. はじめに

博士の学位を授与された者は、学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）及び埼玉県立大学大学院学位規程により、学位授与日から原則1年以内に博士の学位論文（以下、「博士論文」という。）の全文をインターネットの利用により公表することが義務付けられていますので、博士論文及び博士論文の内容の要旨（以下、「博士論文の要旨」という。）を提出する際に、「2.（1）」の書類を併せて提出してください。

ただし、「やむを得ない事由」により博士論文全文の公表時期が学位授与日から1年を超える場合や永続的に公表できない場合には、本学の承認を得ることにより公表時期の延期または非公表とすることができますので、希望する者は博士論文及び博士論文の要旨を提出する際に、「2.（2）」の書類を併せて提出してください。公表時期の延期または非公表が認められた場合は、博士論文全文に代えてその内容を要約したもの（以下、「博士論文の要約」という。）を公表する必要があります。また、公表延期期間内または非公表としている際に「やむを得ない事由」が解消された場合は「4.」の書類を提出し、博士論文全文を公表してください。

本学では博士論文全文または博士論文の要約、博士論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学の機関リポジトリにより公表します。また、公表方法に関わらず国会図書館及び本学大学院において、博士論文全文は求めに応じて閲覧に供しますのでご了承ください。

2. 博士論文の全文公表または要約公表に関する提出書類

博士論文及び博士論文の要旨を提出する際、以下のいずれかの書類を併せて提出してください。

- (1) 博士論文全文を学位授与後即時公表できる場合または学位授与日から1年以内に公表できる場合
「博士論文等のインターネット公表に関する許諾及び届出書（様式第1号）」
「提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾に関する書類（著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合のみ）」

- (2) 「やむを得ない事由」により博士論文全文を学位授与日から1年以内に公表できない場合
「博士論文等のインターネット公表に関する許諾及び届出書（様式第1号）」
「博士論文全文のインターネット公表の延期に関する理由書（様式第2号）」
「博士論文の要約」
「提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾・不許諾に関する書類（著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合のみ）」

3. 博士論文全文公表の再延期に関する提出書類

本学により承認されている博士論文全文の公表延期期間を超えてなお、博士論文全文が公表できない場合は、公表延期期間終了日の2か月前までに、大学に以下の書類を提出する必要があります。なお、所定の手続きが行われない場合、博士論文全文はその公表延期期間終了後に自動的に公表されます。(公表が延期できる期間は学位授与日から最長5年まで)

「博士論文全文のインターネット公表に関する再延期届出書（様式第3号）」

「提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾・不許諾に関する書類（著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合のみ）」

4. やむを得ない事由が解消された際の提出書類

博士論文全文はその公表延期期間終了後に自動的に公表されますが、非公表にしている場合や公表延長期間内にやむを得ない事由が解消されたときは、大学に以下の書類を提出して博士論文全文を公表してください。

「博士論文全文のインターネット公表に関する延期理由解消届出書（様式第4号）」

「提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾に関する書類（著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合のみ）」

5. 注意事項

(1) 博士論文の公表にあたっての著作権処理

博士論文の内容に関する責任は、すべて著者（提出者）が持つこととなります。博士論文全文をインターネットにより公表するにあたり必要な著作権処理は、著者本人が責任を持って行ってください。著者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾・不許諾に関する書類については、各提出書類と併せて大学に提出してください。なお、著作権などに関して大学に問い合わせがあった場合は著者に取り次ぎます。

博士論文全文をインターネット公表する際は、特に以下の点について注意してください。

①博士論文を学術雑誌等に投稿していたり出版されている場合

著作権が譲渡されている可能性があるため、まずは著作権者を確認してください。著作権が譲渡されている場合は、出版社や学会の著作権ポリシーなどを確認し、必要があればインターネット公表に対して許諾を得てください。

②博士論文をこれから学術雑誌等に投稿しようとする場合

博士論文全文をインターネット公表した後に学術雑誌等に投稿を予定している場合、学術雑誌等によっては二重投稿になる恐れがあります。事前に投稿先の著作権ポリシーなどを確認し、必要に応じて要約公表としてください。

③引用・転載

引用が適切に行われているかよく確認してください。引用が適切に行われていない場合は転載となり、博士論文に転載する許諾とは別に、インターネット公表に対して著作権者の許諾が必要になります。

【文化庁 著作権制度に関する情報 2022.1.13 現在】

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/>

④共著者がいる場合

共著論文（共有著作物）の権利の行使には共著者全員の同意が必要になりますので、博士論文全文をインターネット公表する前に必ず全ての著者に同意を得てください。また、共著者の著作権が出版社や学会に譲渡されていれば、譲渡先の許諾が必要になります。

（2）特許関連

特許を申請している方や申請を予定している場合、博士論文審査会の開催によって新規性が喪失したり、博士論文全文のインターネット公表ができない場合がありますので、早い段階で指導教員や事務局研究・地域産学連携担当に相談してください。

【特許庁 初めてだったらここを読む～特許出願のいろは～ 2022.1.13 現在】

<https://www.jpo.go.jp/system/basic/patent/index.html#03>

（3）要約公表の留意点

要約とは例えば「課題設定、方法論、実験・解析、結論・考察など、当該論文の全体がわかる形で、その内容が要約されたもの」です。博士論文の一部が著作権や個人情報等の制約により公表できない場合、要約公表となりますが、該当箇所のみをマスキングで対応するなどできるだけ多くの内容を公表してください。

（4）公表する博士論文の版面

公表するデータは、博士論文審査で審査対象となった論文と同一版面でなければいけません。審査対象と同一版面の論文を公表できない場合は要約公表としてください。

（5）許諾していただく著作権

博士論文等をインターネット公表する際に本学に許諾していただく著作権は、「複製権」と「公衆送信権」になり、「博士論文等のインターネット公表に関する許諾及び届出書（様式第1号）」の提出をもって許諾したものとみなします。なお、これにより権利が大学に譲渡されることはありません。

埼玉県立大学学長 様

埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科
 保健医療福祉学専攻 博士後期課程
 学籍番号 _____
 (フリガナ)
 氏 名 _____

博士論文等のインターネット公表に関する許諾及び届出書

私が執筆した博士論文（全文・要約）及び博士論文の要旨について、以下の各号に掲げる利用を埼玉県立大学に対して無償で許諾します。また、下記の内容のとおり埼玉県立大学機関リポジトリに登録し、インターネットにより公表することを届け出ます。

- 一 当該学術情報を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納すること。
- 二 ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無償で公表すること。
- 三 保存及び利用可能性の維持のための複製・媒体変換を行うこと。

記

1. 博士論文の公表方法

論文題名	(英語題名の場合は和訳を付記すること)
博士論文の全文公表・要約公表の別	<input type="checkbox"/> 全文公表 (学位授与日から1年以内に全文公表できる場合) <input type="checkbox"/> 要約公表 (やむを得ない事由により、学位授与日から1年以内に全文公表できない場合)
博士論文全文の公表開始可能日 【全文公表の場合】	<input type="checkbox"/> 学位授与後即時公表 <input type="checkbox"/> 年 月 日 (学位授与日から1年以内)
博士論文全文の公表延期期間 【要約公表の場合】	<input type="checkbox"/> 年 月 日まで (学位授与日から2年以内) <input type="checkbox"/> 非公表 (永続的に全文公表できない事が明らかな場合) ※ 要約公表する場合は「博士論文全文のインターネット公表の延期に関する理由書 (様式2号)」及び「博士論文の要約」を併せて提出すること。
指導教員確認欄	

2. 連絡先 (修了後も連絡可能なもの)

住所	
電話番号	
メールアドレス	

(次項に続く)

3. リポジトリ登録用メタデータ

論文キーワード	
論文キーワード (英語) ※上欄の英訳	
著者 ID (科研費等の研究者番号) ※任意	
掲載雑誌 [論題・年・巻・号・頁]	論題： 年： 巻： 号： 頁：
URL (論文の掲載先)	
DOI (出版社版 DOI)	
備考	

※ 博士論文全文は公表延期期間終了後に自動的に公表されます。

※ インターネット公表に必要な権利処理は提出者によって行ってください。著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合は、提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾・不許諾に関する書類を併せて提出してください。

※ 公表方法に関わらず国会図書館及び本学大学院において、博士論文全文は求めに応じて閲覧に供します。

【事務局記入欄】 ※記入しないでください。

学位名	
学位授与年度 [授与年月日]	年度 (西暦) [年 月 日]
学位授与番号	22401 甲第 号

埼玉県立大学学長 様

埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科
保健医療福祉学専攻 博士後期課程
学籍番号 _____
氏 名 _____

博士論文全文のインターネット公表の延期に関する理由書

私は下記の理由により、学位授与日から 1 年以内に博士論文全文をインターネットにより公表できないため、全文に代えて要約を公表します。また、下記の理由がなくなった際には、博士論文全文の公表届け出を行います。

記

1. やむを得ない事由

- 立体形状による表現を含むなど、インターネットにより公表できない内容を含んでいるため
- 著作権保護や個人情報保護などに係る制約があるため
- 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルなどへ掲載しているため（予定を含む）
- 特許申請している情報が含まれているため（予定を含む）
- その他（インターネット公表により生じる不利益がある など）

2. やむを得ない事由に関する具体的な内容・該当箇所

指導教員確認欄 _____

埼玉県立大学学長 様

氏 名 _____

博士論文全文のインターネット公表に関する再延期届出書

私は下記の理由により、博士論文全文をインターネットにより公表できないため、その公表延期期間について再延期することを届け出し、引き続き博士論文の要約を公表します。また、下記の理由がなくなった際には、博士論文全文の公表を届け出ます。

記

1. 学位授与年月日

年 月 日

2. 学位記番号

3. 全文公表延期期間

年 月 日まで（前回の全文公表延期期間最終日から2年以内）

4. やむを得ない事由

- 立体形状による表現を含むなど、インターネットにより公表できない内容を含んでいるため
- 著作権保護や個人情報保護などに係る制約があるため
- 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルなどへ掲載しているため（予定を含む）
- 特許申請している情報が含まれているため（予定を含む）
- その他（インターネット公表により生じる不利益がある など）

5. やむを得ない事由に関する具体的な内容・該当箇所

6. 連絡先

住所

電話番号

メールアドレス

- ※ 博士論文全文は公表延期期間終了後に自動的に公表されます。
- ※ 著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合は、提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾・不許諾に関する書類を併せて提出してください。

埼玉県立大学学長 様

氏 名 _____

博士論文全文のインターネット公表に関する延期理由解消届出書

私が執筆した博士論文全文について、やむを得ない事由によりインターネットによる公表を延期していましたが、やむを得ない事由が解消されましたので下記のとおり公表することを届け出ます。

記

1. 学位授与年月日
年 月 日
2. 学位記番号
3. 全文公表開始可能日
年 月 日以降
4. 論文題目
5. 連絡先
住所
電話番号
メールアドレス

※ 著作権が提出者以外の者や団体等に帰属している場合は、提出者以外の著作権を有する者や団体等から得た博士論文全文のインターネット公表の許諾に関する書類を併せて提出してください。

9. 大学院博士後期課程担当教員一覧

○ 看護学領域

職位・氏名 メールアドレス・(研究室)	科目領域	担当授業科目の名称	研究指導に関わる 教員の研究テーマ	専門分野
教授 飯岡 由紀子 iioka-yukiko@spu.ac.jp (北棟 330)	看護学	臨床看護開発論 臨床看護開発方法論 博士論文特別研究(指導教員)	臨床看護学・がん看護学・ウイメンズヘルス・看護教育に関する研究	臨床看護学、がん看護学、ウイメンズヘルス、看護教育
教授 石崎 順子 ishizaki-junko@spu.ac.jp (教育研修センター棟408)	看護学	博士論文特別研究(指導教員)	公衆衛生看護、ヘルスプロモーションに関する研究	公衆衛生看護学、地域看護学
教授 國澤 尚子 kunisawa-naoko@spu.ac.jp (教育研修センター棟 404)	共通	IPWシステム開発論		基礎看護学、看護人間工学
	看護学	博士論文特別研究(指導補助教員)		
教授 関 美雪 seki-miyuki@spu.ac.jp (北棟 316)	看護学	次世代育成看護論 博士論文特別研究(指導教員)	保健医療福祉政策、児童虐待、母子(親子)保健、保健師人材育成に関する研究	公衆衛生看護学、 地域看護学
教授 善生 まり子 zensho-mariko@spu.ac.jp (北棟 317)	看護学	博士論文特別研究(指導補助教員)		老年看護学、地域看護学
教授 常盤 文枝 tokiwa-f@spu.ac.jp (北棟 329)	看護学	臨床看護開発論 博士論文特別研究(指導教員)	成人看護・成人看護教育に関する研究	成人看護(慢性期看護)、 看護教育
教授 丸山 優 maruyama-yuu@spu.ac.jp (南棟 303)	看護学	臨床看護開発論 博士論文特別研究(指導補助教員)		老年看護学
教授 森田 牧子 morita-makiko@spu.ac.jp (南棟 316)	共通	精神保健支援論		精神看護学
教授 山口 乃生子 yamaguchi-nobuko@spu.ac.jp (教育研修センター棟 304)	看護学	博士論文特別研究(指導補助教員)		成人看護学、国際保健学、感染症看護
教授 横山 由美 yokoyama-yumi@spu.ac.jp (北棟 332)	看護学	次世代育成看護論 博士論文特別研究(指導教員)	小児看護に関する研究、地域で生活する障害を持つ子ども・医療的ケア児に関する研究	小児看護学
准教授 江口 のぞみ eguchi-nozomi@spu.ac.jp (南棟 417)	共通	精神保健支援論		精神看護学
准教授 柴田 亜希 shibata-aki@spu.ac.jp (南棟 312)	看護学	博士論文特別研究(指導補助教員)		公衆衛生看護学 地域看護学

○ リハビリテーション学領域

職位・氏名 メールアドレス・(研究室)	科目領域	担当授業科目の名称	研究指導に関わる 教員の研究テーマ	専門分野
教授 今北 英高 imagita-hidetaka@spu.ac.jp (教育研修センター棟 407)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)	疾患モデルを用いた病態解析と理学療法介入効果に対する検証	基礎理学療法学 リハビリテーション科学
教授 金村 尚彦 kanemura-naohiko@spu.ac.jp (北棟 416)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)	バイオロジーやバイオメカニクスの視点による病態の理解と理学療法効果に関する検証	基礎理学療法学、運動器理学療法学 リハビリテーション科学
教授 鈴木 誠 suzuki-makoto@spu.ac.jp (北棟 324)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ 心身機能作業療法論 博士論文特別研究(指導教員)	個人と環境のインタラクティブ・ダイナミクスと心身機能適応	リハビリテーション科学
教授 田口 孝行 taguchi-takayuki@spu.ac.jp (南棟 323)	共通	IPWシステム開発論①		地域リハビリテーション 老年理学療法学
	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ		
教授 中村 裕美 nakamura-hiromi@spu.ac.jp (北棟 336)	共通	IPWシステム開発論②	ライフサイクルに応じた地域在住者の生活の質とメンタルヘルスの促進、及び社会参加支援プログラムの開発に関する研究	リハビリテーション科学
	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 博士論文特別研究(指導教員)		
教授 西原 賢 nishihara-ken@spu.ac.jp (北棟420)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)	身体運動機能の解析法に関する研究	神経系理学療法学、 電気生理運動学
教授 濱口 豊太 hamaguchi-toyohiro@spu.ac.jp (北棟 421)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ 心身機能作業療法論 博士論文特別研究(指導教員)	心身相関の作業療法学、運動機能解析、情動制御支援のためのAIアプリケーションとロボット開発	リハビリテーション、心身医学、 行動医学
教授 山崎 弘嗣 yamasaki-hiroshi@spu.ac.jp (南棟 405)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)	協調運動の生成原理、運動行動における脆弱化の予知予防、理学療法技術の検証	運動学
准教授 井上 和久 inoue-kazuhisa@spu.ac.jp (南棟 404)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導補助教員)		基礎理学療法学、神経理学療法学、運動器理学療法学、生活環境理学療法学、教育・管理理学療法学
准教授 小栢 進也 ogaya-shinya@spu.ac.jp (北棟341)	共通	加齢神経運動機能論	変形性関節症における運動療法の効果検証、運動器障害・スポーツ動作のバイオメカニクス・シミュレーション研究	臨床バイオメカニクス、リハビリテーション工学、運動療法学
	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ		
		リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)		

准教授 木戸 聡史 kido-satoshi@spu.ac.jp (北棟 335)	共通	IPWシステム開発論②		内部障害理学療法学、運動生理学、リハビリテーション工学
	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導補助教員)		
准教授 小池 祐士 koike-yuji@spu.ac.jp (北棟 435)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ リハビリテーション教育学Ⅱ		身体障害作業療法学・生活環境技術学・排泄動作
准教授 小泉 浩平 koizumi-kohei@spu.ac.jp (教育研修センター棟 309)	リハビリテーション学	博士論文特別研究(指導補助教員)		基礎作業療法学・身体障害作業療法学・行動医学
准教授 国分 貴徳 kokubun-takanori@spu.ac.jp (北棟 338)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)	メカニカルストレスが生体に及ぼす影響の解明～バイオメカニクス的手法および実験動物を用いた基礎的研究～	基礎理学療法学、運動器理学療法学、バイオメカニクス
准教授 須永 康代 sunaga-yasuyo@spu.ac.jp (北棟 417)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導補助教員)		生体運動学・ウィメンズヘルス理学療法学
准教授 高崎 博司 takasaki-hiroshi@spu.ac.jp (北棟 439)	共通	IPWシステム開発論②	再発予防、運動制御、疼痛、患者教育、運動療法、臨床推論、(テーピングを含む)徒手治療手技に関する臨床研究やヘルスアウトカムリサーチなど	運動器理学療法
	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅰ 理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導教員)		
准教授 中村 高仁 nakamura-takahito@spu.ac.jp (南棟 401)	リハビリテーション学	博士論文特別研究(指導補助教員)		基礎理学療法学・神経系理学療法学
准教授 村田 健児 murata-kenji@spu.ac.jp (南棟 304)	リハビリテーション学	理学療法症候障害論 リハビリテーション教育学Ⅰ 博士論文特別研究(指導教員)	骨関節疾患の病態解明に関する研究	基礎理学療法学・運動器理学療法学
助教 河埜 康二郎 kawano-kojiro@spu.ac.jp (北棟 126)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学Ⅱ		精神機能作業療法学、就労支援
助教 清水 新悟 shimizu-shingo@spu.ac.jp (北棟 123)	リハビリテーション学	理学療法症候障害論 博士論文特別研究(指導補助教員)		・義肢装具療法 ・アライメントと動作分析 ・スポーツ工学

○ 健康福祉科学領域

職位・氏名 メールアドレス・(研究室)	科目領域	担当授業科目の名称	研究指導に関わる 教員の研究テーマ	専門分野
教授 相川 章子 aikawa-ayako@spu.ac.jp (南棟 330)	共通	精神保健支援論		ピアサポート、ソーシャルワーク、精神保健福祉
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導補助教員)		
教授 浅川 泰宏 asakawa-yasuhiro@spu.ac.jp (北棟314)	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導補助教員)		文化人類学、民俗学、宗教学
教授 有竹 清夏 aritake-sayaka@spu.ac.jp (南棟 329)	健康福祉科学	医療科学研究論	不眠症の睡眠状態誤認、睡眠と運動・体温・時間感覚・性差、女性の睡眠と健康に関する生理学的研究	生理検査学・睡眠学・時間生物学
		博士論文特別研究(指導教員)		
教授 上原 美子 uehara-yoshiko@spu.ac.jp (教育研修センター棟 406)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学 I	学校精神保健に関する研究、学校福祉に関する研究、養護教諭の教育に関する研究	養護学、学校精神保健、学校福祉
	看護学	博士論文特別研究(指導補助教員)		
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		
教授 大木 いずみ oki-izumi@spu.ac.jp (南棟 324)	健康福祉科学	健康情報学研究論 博士論文特別研究(指導教員)	がんに関する疫学研究、がん検診、がん登録、がん対策に関する研究	公衆衛生学・疫学
教授 小澤 昭彦 ozawa-akihiko@spu.ac.jp (北棟 433)	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)	精神障害者の職業リハビリテーション 障害者雇用における合理的配慮	障害者福祉 職業リハビリテーション リハビリテーション心理学
教授 北畠 義典 kitabatake-yoshinori@spu.ac.jp (南棟 410)	共通	加齢神経運動機能論 健康科学実証研究法特論	運動(身体活動)疫学及び地域保健に関する研究	運動疫学、健康教育学、体力科学、公衆衛生学
	健康福祉科学	健康情報学研究論 博士論文特別研究(指導教員)		
教授 古城 隆雄 kojo-takao@spu.ac.jp (北棟 311)	健康福祉科学	健康情報学研究論 博士論文特別研究(指導教員)	医療保険財政、医療提供体制、患者の権利、制度理念など、医療政策に関する研究	医療政策、政策疫学
教授 金野 倫子 konno-michiko@spu.ac.jp (北棟 422)	共通	IPWシステム開発論② 精神保健支援論	精神疾患における精神症状・予後と睡眠の関連	老年精神医学、睡眠医学、精神病理学、精神科治療学、女性心身医学
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		
教授 畠末 憲子 shimasue@spu.ac.jp (北棟 443)	健康福祉科学	長寿保健福祉システム論 博士論文特別研究(指導補助教員)		ソーシャルケア、生活支援、多職種協働実践、地域共生社会システム
教授 竹島 太郎 takeshima-taro@spu.ac.jp (北棟 326)	共通	加齢神経運動機能論	症状に関する研究、臨床診断に関する研究、予防やリスクに関する研究	臨床疫学、地域医療学
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		
教授 田中 健一 tanaka-ken-ichi@spu.ac.jp (北棟 320)	共通	加齢神経運動機能論	脳神経疾患及び口腔保健領域における病態制御・薬物治療に関する研究 依存・嗜癖に関する研究	薬理学、生理学、病態生化学、実験心理学
		精神保健支援論		
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		

教授 筒井 孝子 tsutsui-takako@spu.ac.jp (北棟 322)	健康福祉科学	医療・介護サービス・マネジメント論	地域包括ケアシステム下の要介護高齢者における生涯費用推計モデルの開発、自治体における保険者機能評価、介護事故データベースの開発、介護提供時の画像を用いた技術評価方法の開発	公衆衛生学、社会疫学、建築学
		博士論文特別研究(指導教員)		
教授 滑川 道人 namekawa-michito@spu.ac.jp (南棟 424)	共通	IPWシステム開発論②	神経変性疾患の分子遺伝学的研究	臨床神経学、分子遺伝学
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		
教授 廣渡 祐史 hirowatari-yuji@spu.ac.jp (南棟 414)	健康福祉科学	医療科学研究論	動脈硬化性疾患、生活習慣病に関する検査マーカー及び検査法の研究	生化学、分析化学、臨床化学
		博士論文特別研究(指導教員)		
教授 森 正樹 mori-masaki@spu.ac.jp (南棟 408)	リハビリテーション学	リハビリテーション教育学 I		臨床発達心理学、特別支援教育、障害児保育
教授 若林 チヒロ wakabayashi@spu.ac.jp (北棟 419)	健康福祉科学	健康情報学研究論	健康領域、福祉領域の生活研究	生活科学、健康社会学
		博士論文特別研究(指導教員)		
准教授 岸井 こずゑ kishii-kozue@spu.ac.jp (南棟 151)	健康福祉科学	医療科学研究論		微生物学・臨床微生物学・感染制御学
		博士論文特別研究(指導補助教員)		
准教授 相良 翔 sagara-sho@spu.ac.jp (教育研修センター棟 308)	共通	福祉と医療の社会学特論		犯罪社会学、福祉社会学司法福祉
准教授 白岩 祐子 shiraiwa-yuko@spu.ac.jp (南棟 409)	健康福祉科学	健康情報学研究論	対人関係(死別)、認知バイアス、行動インサイト(ナッジ)、犯罪被害者遺族のニーズ、被害者法制の効果検証、死後観・他界観、死による肯定バイアス	社会心理学、被害者学、死生学・宗教心理学
		博士論文特別研究(指導教員)		
准教授 高島 恭子 hoshina-yasuko@spu.ac.jp (北棟 425)	健康福祉科学	精神保健支援論		障害者福祉、ソーシャルワーク
准教授 高柳 雅朗 takayanagi-masaaki@spu.ac.jp (北棟 321)	共通	加齢神経運動機能論		解剖学、神経解剖学
准教授 津野 陽子 tsuno-yoko@spu.ac.jp (南棟 320)	健康福祉科学	健康情報学研究論		健康経営、データヘルス、産業保健
		博士論文特別研究(指導補助教員)		
准教授 保科 寧子 hoshina-yasuko@spu.ac.jp (南棟 319)	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導補助教員)		高齢者福祉、地域福祉
准教授 山田 恵子 yamada-keiko@spu.ac.jp (北棟 418)	共通	加齢神経運動機能論	ロコモティブシンドロームに関する研究 身体機能に関する疫学研究	整形外科、運動疫学、医療コミュニケーション学、医療系社会学
	健康福祉科学	博士論文特別研究(指導教員)		

○非常勤講師

職 位 ・ 氏 名	科目区分	担当授業科目の名称
非常勤講師 大冢賀 政昭	共通	医療・介護サービス・マネジメント論
非常勤講師 白土 佳子	専門	医療科学研究論②
非常勤講師 中谷 直樹	共通	IPWシステム開発論②
非常勤講師 松下 誠	専門	医療科学研究論

◎2026年度 大学院学年暦【前期】

月	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3
学部 (1~5時限)	ガイダンス	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
1時限	春季休業 休講日	①	②	③	休日 みどりの日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥ 休日開講日	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑰ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			
6時限																			
7時限																			
火	3/31	4/7	4/14	4/21	4/28	5/5	5/12	5/19	5/26	6/2	6/9	6/16	6/23	6/30	7/7	7/14	7/21	7/28	8/4
学部 (1~5時限)	ガイダンス	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
1時限	春季休業 休講日	①	②	③	休日 こどもの日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑰ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			
6時限																			
7時限																			
水	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5
学部 (1~5時限)	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
1時限	春季休業	①	②	③	休日 昭和の日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑱ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			
6時限																			
7時限																			
木	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6
学部 (1~5時限)	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
1時限	入学式／ガイダンス等	①	②	③	休日 開学記念日(5/28)	④	⑤	⑥	⑦ 休日開講日	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑱ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			
6時限																			
7時限																			
金	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7
学部 (1~5時限)	ガイダンス	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
1時限	休講日	①	②	③	休日 海の日(7/20)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑰ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			
6時限																			
7時限																			
土	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8
学部 授業なし	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
1時限	特別研究 発表会	①	②	③	休日	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ ①	⑩ ②	⑪ ③	⑫ ④	⑬ ⑤	⑭ ⑥	⑮ ⑦	⑯ ⑧	⑰ ⑨
2時限																			
3時限																			
4時限																			
5時限																			

●黒丸数字は後半から開始する授業

○行事予定

春季休業	～4月1日(水)
入学式	4月2日(木)
ガイダンス等	4月2日(木)※3日(金)は予備日
授業開始	4月4日(土)
特別研究発表会 補講	4月11日(土) 随時
前期試験	原則16週目に実施
夏季休業	8月6日(木)～10月8日(木) (閉学期間 8月15日(土)～23日(日))

【休日開講日】		【休日振替日】	
5月28日(木)開学記念日		→ 4月30日(木)	
7月20日(月)海の日		→ 5月1日(金)	
授業時間表	1時限 9:00～10:30	6時限 18:00～19:30	
	2時限 10:40～12:10	7時限 19:40～21:10	
	3時限 13:00～14:30		
	4時限 14:40～16:10	博士前期課程:平日6・7限、土曜1～5限	
	5時限 16:20～17:50	博士後期課程:平日1～7限、土曜1～5限	

◎2026年度 大学院学年暦【後期】

月	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21	12/28	1/4	1/11	1/18	1/25	2/1	2/8		
学部 (1~5時限)	ヒューマンコア 7時限	ヒューマンコア 7時限	IPW実習	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
1時限	休日														冬季休業		休日 成人の日						
2時限																							
3時限		夏季休業	夏季休業	① 休日開講日						⑦ 休日開講日													
4時限	敬老の日				②	③	④	⑤	⑥		⑧	⑨ / ①	⑩ / ②	⑪ / ③	⑫ / ④			⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦	⑯ / ⑧		
5時限																							
6時限																							
7時限																							
火	9/22	9/29	10/6	10/13	10/20	10/27	11/3	11/10	11/17	11/24	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9		
学部 (1~5時限)	ヒューマンコア 7時限	ヒューマンコア 7時限	IPW実習	①	②	③		④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
1時限							休日 文化の日																
2時限	国民の休日																						
3時限		夏季休業	夏季休業	①	②	③		④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ / ①	⑩ / ②		⑪ / ③	⑫ / ④	⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦	⑯ / ⑧		
4時限																							
5時限																							
6時限																							
7時限																							
水	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/2	12/9	12/16	12/23	12/30	1/6	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10		
学部 (1~5時限)	ヒューマンコア 7時限	ヒューマンコア 7時限	IPW実習	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	(休日振替 冬季休業日1 / 2 / 3)		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
1時限	休日 秋分の日																						
2時限		夏季休業	夏季休業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ / ①	⑩ / ②			⑪ / ③	⑫ / ④	⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦	⑯ / ⑧		
3時限																							
4時限																							
5時限																							
6時限																							
7時限																							
木	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11		
学部 (1~5時限)	ヒューマンコア 7時限	ヒューマンコア 7時限	IPW実習	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	(休日振替 冬季休業日2 / 1)		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
1時限	夏季休業																				⑯ / ⑧ 休日開講日		
2時限		夏季休業	夏季休業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ / ①	⑩ / ②			⑪ / ③	⑫ / ④	⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦			
3時限																							
4時限																							
5時限																							
6時限																							
7時限																							
金	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	
学部 (1~5時限)	ヒューマンコア 7時限	ヒューマンコア 7時限	IPW実習	①	②	(休日振替 スナック祭準備 10 / 12)	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
1時限																							
2時限																							
3時限	夏季休業	夏季休業	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ / ①	⑩ / ②			⑪ / ③	⑫ / ④	⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦	⑯ / ⑧		
4時限																							
5時限																							
6時限																							
7時限																							
土	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27
学部 授業なし																							
1時限	夏季休業	夏季休業																					
2時限					特別研究 発表会	大学祭 休日	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨ / ①		⑩ / ②	⑪ / ③	⑫ / ④	⑬ / ⑤	⑭ / ⑥	⑮ / ⑦	⑯ / ⑧	
3時限																							
4時限																							
5時限																							

●黒丸数字は後半から開始する授業

※1 入試準備のため、教室が変更になる場合があります。変更後の教室については別途ご案内します。

○ 行事予定

授業開始	10月9日(金)
特別研究発表会	10月17日(土)
大学祭	10月24日(土)・25日(日) ※準備 10月23日(金)
冬季休業	12月23日(水)~1月3日(日)
補講日	随時
後期試験	原則16週目に実施
修士論文審査期間	1月27日(水)~2月5日(金)
博士論文審査期間	【一次審査会】10月12日(月)~10月27日(火) 【二次審査会】1月13日(水)~1月29日(金)
春季休業	2月28日(日)~
卒業式	3月15日(月)

入試予定日(学内立入禁止)	
9月5日(土)※予備日9月6日(日)	
11月22日(日)※予備日11月29日(日)	
1月16日(土)・17日(日)※予備日1月23日(土)・24日(日)	
2月25日(木)※予備日2月26日(金)	
2月28日(日)※予備日3月1日(月)	
※予備日は入試が行われる場合のみ立入禁止となります。	
※入試日程は変更となる場合があります。	
電気設備点検(学内立入禁止)	
9月12日(土)	
【休日開講日】	【休日振替日】
10月12日(月)スポーツの日	→ 10月23日(金)
11月23日(月)勤労感謝の日	→ 12月23日(水)
2月11日(木)建国記念の日	→ 12月24日(木)
授業時間表	
1時限	9:00~10:30
2時限	10:40~12:10
3時限	13:00~14:30
4時限	14:40~16:10
5時限	16:20~17:50
6時限	18:00~19:30
7時限	19:40~21:10
博士前期課程:平日6・7限、土曜1~5限	
博士後期課程:平日1~7限、土曜1~5限	

